

# 板橋区立ハイライフプラザご案内

## 使用の申込み

### ○開館時間

午前 9 時から午後 9 時 30 分まで

### ○休館日

年末年始（12 月 30 日から 1 月 4 日）

その他、施設点検等のため臨時に休館することがあります。

### ○申込み受付について

	受付時間	仮予約	申請
窓口	平日 9:00~17:00	○	○
電話	平日 9:00~17:00	○	×
	ネット予約	○	×

### ○利用資格

2人以上でともに 15 歳以上（中学生不可）で構成された団体（初回、登録手続き有り）

### ○抽選日 \* 20日が土日・祝日にあたる場合は平日まで先送り

	ホール（全面） 全面ホールに付随して会議室を利用する場合も含む	ホール（分割） 全面利用がされていない場合に限りホールをA・B・Cの3分割またはA・B+Cの2分割に分けて利用可	会議室
抽選日	利用する日の属する月の <b>7か月前の20日</b>	利用する日の属する月の <b>3か月前の20日</b>	利用する日の属する月の <b>3か月前の20日</b>

### ○抽選の参加申込方法

- ・利用を希望する月の申込期間中（抽選日の一週間前から抽選日前日）に、「抽選参加申請書」を郵送・持参またはファックスでハイライフプラザあてにご提出ください。
- ・詳細は、別紙「ハイライフプラザ抽選日日程」をご確認ください。

### ○抽選結果のお知らせ～予約確定までの流れ

- ・抽選結果は、抽選日の 12 時以降に「ITA リザーブ（板橋区公共施設予約システム）」にログインし、「予約照会・取消」からご確認くださいか、お電話にてお問い合わせください。

**★当選されたご予約は、抽選月の月末まで（※平日 17 時まで）に、ハイライフプラザ窓口にてお支払いください。期日までにご入金いただけない場合、当選は取消となります。**

### ○抽選後の空き施設受付日

	ホール（全面） 全面ホールに付随して会議室を利用する場合も含む	ホール（分割） 全面利用がされていない場合に限り分割利用可	会議室
受付日	利用する日の属する月の <b>6か月前の1日から</b> 利用日の5日前まで	利用する日の属する月の <b>2か月前の1日から</b> 利用日の5日前まで	利用する日の属する月の <b>2か月前の1日から</b> 利用日の当日まで

### ○利用時間の区分と使用料 \* 2つ以上の時間帯を続けて利用する場合は、その間の時間帯も利用できます。

	定員	午前	午後	夜間
		9:00~12:00	13:00~16:30	17:30~21:30
全面	200	14,600	22,500	25,000
	A	80	5,600	8,600
	B	50	3,600	5,700
	C	36	2,700	4,200
会議室	30	1,300	2,300	2,500

## ○付帯設備使用料

### ◇ホール

- ・スポットライト 1台1区分 150円
- ・スクリーン 1台1区分 500円
- ・移動舞台 2台セット1区分 1,000円

(会場設営)

### ◇ホール・会議室

- ・音響設備一式 1区分 500円
- ・プロジェクター 1台1区分 500円

施設	定員(人)	面積(m <sup>2</sup> )	機のセット
ホール(全面)	200	400	ご相談ください
Aホール	80	154	
B+Cホール	86	177	
Bホール	50	102	学校型
Cホール	36	75	
会議室	30	63	

※ホールは設営により、最大500人まで収容可能です。ご相談ください。

## ○使用料の納付 ※平日 17時まで

使用料は、申込みと同時に全額を納付していただきます。

## ○使用料の5割増

- ・入場料等を徴収する場合(演劇等 7,001円以上、講演等 5,001円以上、映画 2,001円以上)
- ・営利目的とする物品販売等

## ○準備・後片付けの予約

準備・後片付けで利用する場合は、受付までお問合せください。

## ○利用承認書の交付

利用承認書は、使用料の納付と引換えにお渡しいたします。

## ○利用を承認できない場合

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認めるとき
- (2) ハイライフプラザの施設又は付属設備をき損するおそれがあると認められるとき
- (3) ハイライフプラザの管理上支障があると認めるとき

## 使用までの準備

### ○施設利用の打合せ ※平日 17時まで

ホール(全面・Aホール・B+Cホール)をご利用になるときは、利用日の10日前までに打ち合わせをしてください。

### ○会場責任者及び整理員などの確保

- (1) 利用者は必ず会場責任者をおいてください。
- (2) 入場者の整理や案内などに必要な人員は、利用者側でご手配ください。なお、事故など発生した場合は、利用者側で責任を負っていただきます。

### ○駐車場の利用

駐車場は全面ホールまたはAホール利用の場合に限り、1台のみご利用いただけます。一般利用者の駐車スペースはございませんので、車でのご来場はご遠慮ください。

### ○関係官庁への届出

催し物の内容によっては申請が必要になります。利用される前に、関係官庁へお問合せの上、必要な手続きをおこなってください。

### ○広告

ポスター・チラシ・入場券には責任の所在をはっきりさせるため、利用の承認を受けた人及び連絡

先を主催者として明記してください。

## 使用上の注意

### ○利用承認書の提示

当日施設を利用するときは、受付へ利用承認書をご提示ください。なお、終了後は受付までご連絡願います。

### ○利用時間の厳守

利用時間は、準備、観客の入場及び退場、後片付け等の時間を含みます。

### ○定員の厳守

消防法上、各施設の収容定員をこえる利用は、禁止されています。

### ○館内管理

- ・お手洗、非常口等は、事前に入場者（利用者）に周知してください。
- ・施設を汚さないようお願いいたします。汚したときは、利用終了時までには清掃していただくようお願いいたします。
- ・ご利用により生じたゴミはお持ち帰りください。
- ・施設での盗難等については、当館では責任は負いません。

### ○原状回復

- ・施設の利用終了後は、施設及び付帯設備などを現状に回復し、係員の点検を受けてください。
- ・ハイライフプラザの施設、設備などをこわしたりしたときは、相当額を弁償していただきます。

### ○禁止事項

以下の事項は、固く禁止いたします。

- (1) 運動を伴うご利用（ダンス含む）
- (2) 合唱や楽器演奏を伴うご利用
- (3) 張り紙の掲示
- (4) 火気の使用
- (5) 催し物に使用する物品等の利用時間前の持込み・利用後の放置
- (6) 利用権の譲渡等

### ○利用日の変更 ※平日 17 時まで

相当の理由がある場合に限り、1 回に限り利用日等の変更ができます。

ホール（3 分割使用も含む）は 5 日前、会議室は前日までに、受付窓口で手続きしてください。なお、既納使用料が過払いになる場合は還付できません。また、不足する場合は、差額使用料を納付していただきます。

### ○使用料の還付 ※平日 17 時まで

利用を中止する場合には、5 割相当額を還付します。

◇全面ホール（全面ホールに付随して会議室を利用する場合も含む）・・・**2か月前**

◇ホール（分割で利用）・・・**10日前**

◇会議室・・・**10日前**

※利用変更後の還付については、利用日を後ろに変更した場合には当初の利用日、前に変更した場合には変更後の利用日を基準とします。

### ○利用承認の取消

次の場合は、既に利用を承認しているときでも利用の取消及び停止又は制限することがあります。

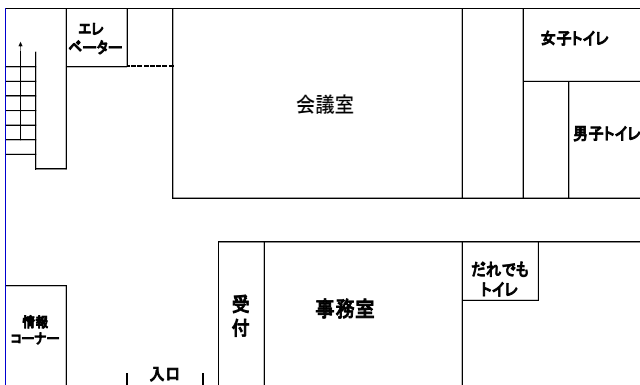
- (1) 板橋区立ハイライフプラザ条例及び規則に違反したとき
- (2) 利用の目的又は条件に違反したとき
- (3) 災害、その他の事故によりハイライフプラザの使用ができなくなったとき
- (4) 工事、その他の都合により、区長が特に必要と認めるとき

## ○守って頂くこと

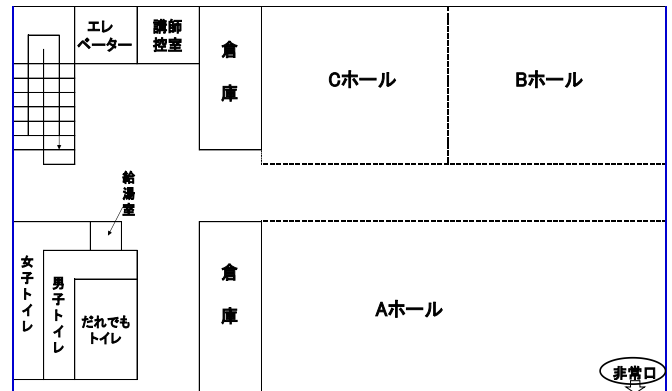
主催者は、次のことを守っていただくとともに入場者（利用者）にも周知徹底してください。

- (1) 利用を許可されていない施設等を利用したり、立ち入ったりしないこと
- (2) 危険、不潔な物品又は動物を持ち込まないこと
- (3) 入場者の安全確保の策を講じること
- (4) 許可なく寄付金品の募集、物品の陳列、販売又は飲食物の販売提供をしないこと
- (5) 騒音、怒声等を発し、又は暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと
- (6) その他係員の指示に従うこと

### 1F



### 2F



## ハイライフプラザ概要

名称：板橋区立ハイライフプラザ

(通称名：ハイライフプラザいたばし)

所在地：〒173-0004 板橋区板橋一丁目55番16号

階数：鉄筋コンクリート 地上2階建

延床面積：1,306㎡ 敷地面積：885㎡

電話番号 5375-8105 FAX番号 5375-8108

交通機関 JR埼京線板橋駅下車徒歩1分 都営三田線新板橋駅下車徒歩3分

東武東上線下板橋駅下車徒歩7分

### 案内図

